

令和8年第5回 小坂町農業委員会会議録

令和8年5月7日（木）9時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（10人）は次のとおりである。

1番	安 保 清 栄	2番	中 村 修太郎	3番	阿 部 龍 平
4番	小 舘 康 弘	5番	木 村 功	6番	宮 舘 秀 樹
7番	奈 良 延 浩	8番	本 田 立 子	9番	中 村 仁
10番	亀 田 静 子				

2. 欠席委員は0人である。

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	杉 原 隆 広
局長補佐	中 村 長 裕
事務局員	金 澤 佳 奈

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局員	金 澤 佳 奈
------	---------

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

5番	木 村 功	8番	本 田 立 子
----	-------	----	---------

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

日程第1	報告	第12号	令和8年度県北地区農業委員会会長会総会について
日程第2	決定	第3号	農用地利用集積等促進計画について
日程第3	議案	第8号	農地法第3条の規定による許可申請について

(9:00)

議長 (亀田) それでは、これから令和8年第5回の総会を始めたいと思います。
事務局より出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局 現時点で10名出席です。

議長 只今の出席者は10名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
本日の会議録署名委員を指名いたします。5番、木村功委員、8番本田立子委員の両名を指名いたします。

(9:01)

議長 では、本日の議事に入ります。
本日の議事日程は1ページのとおりです。
日程第1、報告第12号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第12号を説明いたします。
資料は2ページです。
令和8年度県北地区農業委員会会長会総会について報告します。4月21日に能代市で行われ、令和7年度の事業報告及び決算報告が承認されました。また、令和8年度の事業計画、予算、各市町村農業委員会の負担金の額について承認されました。
また、資料12ページの秋田県農業会議役員候補者等の選任について協議した結果、全員が再任ということになりました。
以上で報告第12号の説明を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。
(9:03)

再開します。
(9:08)

報告第12号について質問等ありますか。

各委員 なしの声あり。

議長 それでは、報告第12号を終了します。
(9:08)

議長 次に、日程第2、決定第3号について説明をお願いします。

事務局 決定第3号について説明します。
資料は15ページから30ページになります。
農地中間管理機構を仲介して賃借権設定をする件についてです。令和8年4月15日付けで小坂町長からこの賃貸借計画案に対する意見を求められております。
内容説明の前に、資料24ページと25ページについて、修正があります。右上の公告日ですがそれぞれ令和8年6月30日となります。また、25ページの右下の契約期間の終期ですが、令和18年5月29日となっておりますが、令和18年8月30日へそれぞれ修正をお願いします。この案件について、農業公社から後日修正された資料が届くこととなっております。
それでは、設定内容について説明いたします。
1件目から3件目は、鹿角市の農業法人で芦名沢ファームさんです。その内訳についてですが、1件目は矢柄平の田んぼで、6筆、合計面積は5,718㎡で更新となります。契約期間は令和8年7月1日から令和18年6月30日までの10年間です。契約金額は10アールあたり4,000円で水稻を作付け予定です。
2件目は同じく矢柄平の田んぼで、6筆、合計面積は10,146㎡で新規の契約となります。契約期間、金額については、1件目と同じです。
3件目も同じく矢柄平の田んぼで、3筆、合計面積は5,028㎡でこちらも新規となります。契約期間と金額については同じです。
この件に関する図面は26ページとなりますが、全て同じ地域で農地が一カ所に集約されています。
4件目は農業生産法人大地さんです。上向地区の畑で、14筆、合計面積は54,

462㎡で更新となります。契約期間は令和8年8月31日から令和18年8月30日までの10年間です。契約金額は10アールあたり2,000円で、大豆を作付け予定です。

27ページから30ページに位置図を掲載しています。今回の更新だけで見れば契約時期の違いで虫食いになっていますが、この辺一帯について、大地さんがほとんど契約しております。

以上で決定第3号の説明を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。
(9:12)

議長 再開します。
(9:14)

議長 決定第3号について質問等ありますか。

各委員 なしの声あり。

議長 それでは、決定第3号については「意見なし」で回答することとし終了します。
(9:14)

議長 次に、日程第3、議案第8号について説明をお願いします。

事務局 議案第8号について説明します。資料は31ページから42ページです。
農地法第3条の規定による賃借権の申請が2件ありました。

1件目は、濁川地区の田んぼで4筆です。合計面積が9,607㎡です。賃借料は10アールあたり8,000円、契約期間は令和8年5月7日から令和13年5月6日までの5年間です。米を作付け予定です。図面は37ページとなります。

2件目は、渋沢出口の田んぼで2筆です。合計面積は6,299㎡です。賃借料と契約期間は同じです。こちらも米を作付け予定です。

こちらの図面は42ページになります。

地区は若干離れていますが、2カ所とも借り主の方が近くで作付けしておりますので、作業的には影響はないものと思われれます。

以上、議案第8号について説明を終了します。

議長 ここで、暫時休憩します。
(9:16)

再開します。
(9:19)

議長 議案、第8号について質問等ありますか。

なしの声あり。

それでは、議案第8号について、全て原案のとおり許可することで終了します。
(9 : 19)

議長 (亀田) | これで本日の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第8回総会を終了します。ありがとうございました。
(9 : 19)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 亀田 静子

署名委員 木村 功

署名委員 本田 立子